

群の仲間

2020年10月
No.293
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サントイッチ群会議をすすめよう
君言のすめ方
集金↓「群の仲間」読み合わせ・話し合い↓集金

コロナに負けない！仲間を救う総対話運動 あなたのそばに「困っている仲間」は必ずいる！

こんな時も組合の出番！組合 110 番」相談リーフレットで総対話！

9 月から取りくんでいる秋の拡大（仲間増やし）月間は、消費税増税、コロナ禍で苦しんで、どこにも相談できない仲間に対して、我慢する…諦める…のではなく、＜組合 110 番リーフレット＞を手に、様々な“選択肢”やライフラインを知らせ、困った事があったら「とにかく組合に相談を」という対話（ロコミ）をとおして、自分のまわりの困っている仲間を誰ひとり取り残さない運動に多くの群・分会が取りくんでいます。



総対話運動に取りくんでいる群の声！ * 群会議報告書・分会経験集より抜粋

- ★苦しんでどこにも相談できない事があったら組合に相談しよう。と呼びかけた…（春日）
- ★＜組合 110 番＞を説明するまで“給付金”を知らない仲間が多くいた…（高松）
- ★顔を知っている群の仲間同士だからこそ、実情を聞きだし給付金制度の話が深められる…（西大泉）
- ★絶対話をきっかけに支部へ相談した仲間から「教えてくれてありがとう」「助かった」と、口々に感謝の言葉が聞けた…（谷原台）
- ★未加入の仲間にく組合 110 番＞を渡してアドバイスしたい。という仲間がでた…（桜台）



前半戦で見た実態！困っている仲間はまだまだ眠っている！

総対話運動の前半戦から見える仲間の実態は、大半の仲間がコロナ禍による仕事の減少や現場の閉所で収入が大幅に下がり、生活に深刻な影響がでていることが浮き彫りになっています。

なかでも、若年層や法人事業主の仲間は＜給付金＞を比較的申請しているのに対し、**高齢層や個人の仲間は＜給付金＞の存在すら知らずに未申請**が多いこと。また、＜持続化給付金＞の申請はすすみつつあるなか、＜家賃支援給付金＞は申請対象や必要書類など難しいイメージが根強く、＜土建国保料の減免制度＞は認知が広がっていない、申請をしていない仲間が多く存在することが分かっています。

総対話運動が拡大につながる！申請した仲間が未加入者紹介！

組合が無償でサポートする各種給付金・助成金の申請をおこなった事業所や一人親方から「組合に加入していない下請や外注にも給付金を申請させたい」と、一人で 5 人の異なる下請を加入させた仲間や、一事業所で 30 人の未加入外注を抱える事業主からの相談につながるなど、**仲間同士のロコミから拡大**につながる数々の新たなドラマが生まれています。

このことから後半戦の総対話運動では、給付金を申請した組合員へ「未加入の仲間も組合で相談」できることを伝え、仲間を守って仲間を増やしましょう。



👍叶に負けない！秋の拡大月間は残り 2 週間！
👉相談リーフレットには「9 つの命綱」が掲載！

「くらしと仕事・命の誓！組合 110 番」相談リーフレットには、
①税金・年金の納税（付）の猶予、②持続化給付金、③家賃支援給付金、④土建国保料の減免制度、⑤雇用調整助成金・休業支援金、⑥特別貸付・応急小口、⑦仕事の求人求職ネットワーク、⑧不払い・労使相談、⑨生活保護、について説明がのっています。
困っている仲間の現状はそれぞれ違っても、**当てはまる選択肢・ライフライン（命綱）はきつとあるはず**です。
困っている仲間へリーフレットを知らせましょう。



👉分会は「目標達成にむけて」大奮闘中！
分会の仲間は、残り 2 週間に迫る拡大月間の目標達成にむけて**拡大（仲間増やし）行動を頑張**っています。
「まわりの組合未加入者を紹介してほしい」と、分会はあなたのチョットとした協力を心待ちにしています。



👉あなたのそばに「未加入の仲間」は必ずいる！
組合に加入していない仲間がまわりにいましたら分会・群役員へお知らせください。月間成功には、「群のみなさん一人ひとりの協力」が必要不可欠です。できることから協力をお願いします。

←当てはまる未加入の仲間に☑をつけよう！

- ☑☐☐☐給付金等の申請をサポートしてほしい仲間
- ☐☐☐の国保料が高い仲間 ☐一人親方労災が必要な仲間
- ☐健康を受けたい仲間 ☐結婚・出産が近い仲間
- ☐独立開業する仲間 ☐キャリアアップシステムを登録したい仲間



👉どれに参加できるかチェックをつけよう！

- 【夜間行動】10月…☐19日(月)☐22日(木)19時半～センター
- 【昼間行動】10月…☐日()☐日()時～センター

☑「予算要求はがき（東京都宛て）」回収の月！
100%回収して土建国保を守ろう！

今月は予算要求「はがき要請」運動の回収の月です。先月配布した東京都宛て予算要求はがきを回収もれないように群で声かけを徹底しましょう。



☑仲間の命と健康を守る「日曜健診」追加日程！

秋から冬にかけて開催する日曜健診の日程が追加されました（左参照）。定員になり次第、受付終了となりますので、申込はお早めに。

- 10月25日(日)：☐練馬第二診療所（40人）
- ☐練馬支部会館（50人）
- 11月15日(日)：☐練馬支部会館（80人）
- ☐大泉生協病院（100人）
- 12月6日(日)：☐大泉生協病院（100人）



☑土建国保料の減免制度！算定範囲の変更！

新型コロナウイルスの影響により、前年と比べた収入が 30%以上減少した組合員へ対する土建国保料の減免制度は、これまでの 2 ～ 7 月の低い 2 ケ月の合計を 6 倍して 2020 年の見込を算出する方法に加え、2 ～ 11 月の低い 4 カ月分の合計を 3 倍して算出する方法が追加され、算出方法は 2通りとなりました。
（不明点はお気軽に支部事務所まで連絡ください。）

☑就業実態調査！提出はお済みですか？！

今回の就業実態調査は、外注手間請け・日当で働いている組合員 1427 人の対象者へは案内を発送しています。
保険証の更新にも関わる重要な調査となりますので必ず提出をお願いします。



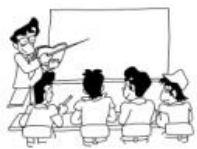
★当面の予定★

10月					
		組合活動	機関会議	地域	その他
14	水	拡大統一行動			
15	木				
16	金				
17	土				
18	日	練馬まつり(中止)	後六役会議		
19	月	拡大統一行動	納入日		
20	火	社保駅宣	財政部会		
21	水		書記局会議…午後、事務所閉まります		
22	木	企業交渉(動員なし) 拡大統一行動 ねりま9条16周年 じん肺キャラバン	組織部会		
23	金	企業交渉(動員なし)	拡大分会長会議		
24	土			練馬労連大会 さよなら原発ねりまアクション	
25	日	日曜集団健診			
26	月	消費税駅宣	拡大達成追及行動 (未達成分会)		
27	火				
28	水				
29	木				
30	金	臨時登録日			
31	土				
11月					
		組合活動	機関会議	地域	その他
1	日				
2	月		書記局会議…午後、事務所閉まります 社保対部会		
3	火				
4	水		四役 厚文部会		
5	木		常任 主婦四役		
6	金		執行委員会		
7	土		(教宣部会)		
8	日				
9	月	憲法駅宣	主婦役員会		
10	火		六役会議	何でも電話相談会	
11	水			脱原発駅宣	
12	木		分会執行委		
13	金		分会執行委		
14	土				
15	日				西東京支部健診 7時～15時
16	月				
17	火				

10/21・11/2 の午後は書記局会議のため、支部事務所を
閉めさせていただきます。ご協力お願いします。



◇支部講習のお・し・ら・せ◇



☑「足場の組立等作業主任者講習」

この講習は、型枠、建築大工、とび、塗装など幅広い職
種で**建設キャリアアップシステムの能力評価**においてレベ
ルを取るのに**必要な講習に指定**されて
います。この機会に受講しましょう。



【とき】11月26(木)・27日(金)9時～

【ところ】練馬支部会館

【受講要件】18才以降の足場経験3年以上(足場特別講習の義
務化により経験年数の算入方法に注意*要確認)

【受講料】11,500円(資格取得祝金13,000円が給付*要申請)

【×切】11/12(木)…定員になり次第締め切ります

▼コロナ禍の今、「人手確保」に▼

☑「無料人材紹介所」の事業所登録を大募集！

東京土建では、建設業で長く「安定した雇用」で働きた
い求職者と、社会保険・労働保険を完備した「労働条件が
整備された事業所」をつなぐ紹介所を運営しています。

無料紹介所では、労働条件が整備された事業
所のみを登録・紹介するため、**求職者が安心して
応募でき、人手不足の解消**に近づきます。

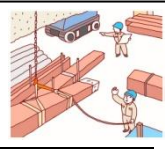


現在、登録の条件を満たしていない事業所に
は、東京土建社労士ネットワークに所属する社労士の相談
にも対応。これまで求人をおこなっても思うように応募が
なかった事業所は、これを機に登録しましょう。

少しでも興味がある事業所は支部担当者まで！

●コロナ禍の今、「仕事確保」に●

☑東京土建「労働者供給事業」登録募集



東京土建が取りくむ「労働者供給事業」は、組合が労働
協約を結んだ事業所と直接雇用契約を結ぶので**正社員と同
条件**で働くことができます。コロナ禍で仕事が
減っている仲間は仕事確保に登録しましょう。

↓登録研修会のいずれかに参加が必要↓

【とき】10月19日(月)19時～

11月8日(日)10時～

【ところ】けんせつプラザ東京(東京土建本部)



☑11月の「無料法律相談(弁護士対応)」



【とき】11月9日(月)午後3時～練馬支部会館

【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談

【ところ】練馬支部会館 【申込】予約は支部担当者まで

★コロナに負けない!各種制度★

☑事業者むけ「持続化給付金(返済不要)」

＜給付金額＞個人100万円、法人200万円を上限

＜支給要件＞2020年1月～12月までのいずれかの月に売
上が前年同月に比べ半分以上減少している

＜必要書類＞

○確定申告書類(原則受付印・押印のもの)

白色…2019年分の確定申告書第一表

青色…直近の確定申告書第一表、決算書1～2ページの控

法人…確定申告書別表一、事業概況説明書1～2ページ控

○対象月(2020年1～12月から任意で選択)の**収入がわか
るもの**(確定申告の基礎となる書類を原則)

○個人は申請者本人、法人は法人あるいは代表者名義の
振込先口座の通帳の写し(表面、開いた1～2ページ目)

○個人のみ**本人確認書類**(顔写真付又は、保険証+住民票等)

☑事業者むけ「家賃支援給付金(返済不要)」

＜給付金額＞一ヶ月の地代・家賃(賃料)の**4～6カ月分**

＜対象家賃＞店舗の他、個人事業者の「**駐車場**」「**資材置
場**」や「**自宅兼事務所**」等の事業割合分も対
象となります(賃料・共益費・管理費)

＜支給要件＞2020年5～12月までの①**いずれかの月に売
上が前年同月に比べて半分以上減少**してい
ること、あるいは②連続する3カ月の合計
で前年同期に比べて30%以上減少している

＜必要書類＞*持続化給付金の必要書類(上記)プラス下記書類

○**賃貸借契約を証明する書類**(賃貸借契約書等)

○**直近3カ月分の賃料支払を証明する書類**(通帳等)

○**誓約書**(HPからダウンロード)

☑東京土建国保「土建国保料“減免”制度(還付)」

＜主な要件＞*事業・給与・不動産・山林所得が対象

①**前年の収入から30%以上減少**する組合員

②生計維持者がコロナで死亡・重篤な傷病を負った組合員

＜減免割合＞2～7月の低い2ヶ月分を合計して6倍あるいは、
2～11月の低い4ヶ月分を合計して3倍した2020年
収入見込額と2019年収入を比較して減少割合を算出

①…30～39%減少：4カ月分免除(2020年2～5月)

①…40～49%減少：6ヶ月分免除(2020年2～7月)

①②…50%以上減少：8ヶ月分免除(2020年2～9月)

*入院共済の250円も免除になりますが組合費は減免されません

＜必要書類＞**減免申請書・収入減少割合報告書**(支部)、**2019
年分の収入額が確認できる書類**(確定申告書
等)、**2020年の収入が確認できる書類**



上記各制度は組合が無償で相談・申請サポートします！